



「神奈川県がん克服条例」の制定に関して

岡本 直幸

神奈川県立がんセンター

ここ数年、わが国の「がん対策」は大きく進展しています。行政的には、2000年にミレニアム研究として開始されたメディカルフロンティア戦略事業において、二次医療圏に1つの「地域がん診療拠点病院」の指定制度が始まり、2004年からは「がん医療の均てん化」を中心課題に据えた「地域がん診療連携拠点病院」の認定制度へと伸展しています。2006年8月には、がん患者会やがん患者支援団体の後押しで「がん対策基本法」が議員立法として制定されています。しかしながら、「地域がん登録」の立場から見ると、「がん登録」に対する確固とした法的根拠が得られていない状況に変わりはありません。ただ、2004年4月から開始された第3次対がん10ヵ年総合戦略事業の第7分野で「がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究」（主任研究者：祖父江友孝先生）が課題の1つとなったのは、国が院内がん登録・地域がん登録の必要性を認めている証と判断できると思います。

「がん対策基本法」は2007年4月より施行されています。この法に基づき、国は「がん対策推進基本計画」を策定し（2007年6月閣議決定）、都道府県は2007年度中に「がん対策基本計画」を策定することが求められています。この基本計画は5年ごとの見直しも求められています。2008年6月11日現在、新潟県、三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、岡山県が未策定で、2008年度中の策定を目指しています。（この最新情報は、国立がんセンターのホームページで確認が可能です。<http://ganjoho.ncc.go.jp/public/news/2007/20071119.html>）

地方公共団体においては、国の法的指示のもとでがん対策を計画していますが、独自の対策を立てている団体があります。島根県では2006年の9月に、「がん対策推進条例」を地方公共団体では初めて制定し、

賛助団体（2008年7月1日現在22団体 敬称略、順不同）

(財)日本対がん協会 (財)大阪対ガン協会

明治安田生命保険相互会社 第一生命保険相互会社
アメリカンファミリー生命保険会社
(財)大同生命厚生事業団 日本生命保険相互会社

三共株式会社 アストラゼネカ株式会社
富士レビオ株式会社 大鵬薬品工業株式会社
伏見製薬株式会社 堀井薬品工業株式会社
ワイズ株式会社 シェリング・プラウ株式会社
大塚製薬株式会社 株式会社ヤクルト本社
中外製薬株式会社（本社） 大日本住友製薬株式会社
ノバルティスファーマ株式会社
グラクソ・スミスクライン株式会社

サイニクス株式会社

同県の出雲市では市区町村では初めて2007年2月に「がん撲滅対策推進条例」を制定しています。次いで2007年3月に高知県、新潟県で「がん対策推進条例」、2007年12月には和歌山県岩出市で「がん対策推進条例」が制定されています。このように、地方公共団体が国の法律に呼応してがん対策に関する条例を制定し施行するということは力強いばかりですが、それぞれの条例を「がん登録」の立場から見ると、国の「がん対策基本法」の立場を超えていないことは明らかで、やや残念であります。このような状況の中、神奈川県では独特のがん対策活動を展開しているところです。

神奈川県では知事の肝いりで、国が「がん対策基本法」を制定する前の2006年3月に「がんへの挑戦・10ヵ年戦略—がんにならない・負けない 神奈川づくり—」を策定し、がん対策をいち早く推進してきています。重点施策は、①喫煙率の低下などたばこ対策

目次	
神奈川県がん克服条例……………1	第30回・32回IACR案内…7
賛助団体紹介……………1	第17回総会研究会案内…9
改正統計法に関して……………2	人材育成について……………10
がんの統計情報の整備……………3	編集後記……………12
公表資料の活用……………5	関連学会一覧……………12
登録室便り（栃木）……………6	

の推進、②食生活改善や運動の促進などの生活習慣の改善、③乳がん検診の充実強化などがん検診の受診促進、④最先端の医療機器の導入など県立がんセンターの機能強化、⑤産学公共同によるがん臨床研究・情報発信拠点のしくみづくり、⑥地域がん診療（連携）拠点病院のネットワークづくり、⑦一人ひとりを尊重したターミナルケアの提供です。この10ヵ年戦略の実施のなかで、神奈川県議会議員の一部からより実りある対策を行うためには「県条例を策定すべき」という意見が出されましたが、県行政の対応は「条例までは必要ない」という姿勢であったことから、超党派の有志議員により2007年末に「神奈川県がん克服条例」案が提出され、2008年2月の定例県議会で成立という経緯で生まれました。この条例は11条から構成され、その内容は国の基本法や島根、高知、新潟の条例と殆ど同じですが、1点、神奈川県条例にのみ特徴的な条文があります。それは、第6条第2項において「県は、地域がん登録（がん患者のがんの罹患、転帰その他の状況に関する情報を収集し、分析するための制度）その他の必要な施策を講じるものとする。」という条文が加わっていることです。明確に「地域がん登録」を記述したことによる神奈川県地域がん登録の届出等の実務への効果は未だ観察されていません。しかし、県の地域がん登録の主管課では、この条例に基づいて届出の勧奨をより強固に働きかけることができ、精度向上を目指すことができると期待しているところです。今後、本条例の効果についての検証を行いたいと思っています。

神奈川県のがん対策の情報提供として、もう1点述べさせて下さい。それは「神奈川県公共的施設における禁煙条例（仮称）」の制定に向けた動きです。この条例も知事の肝いりで進められており、2008年度末には成立させる予定です。条例の内容については検討委員会が組織され（委員長：津金昌一郎先生）、2007年11月に第1回の委員会が開催され、2008年6月までに5回開かれています。検討会で常に議論されているのは「公共的施設を何処までとするか」です。原案で

は職場、家庭を除いた場所で、公的施設、病院、学校、娯楽施設、飲食店等としています。委員の意見では、「職場は公共の場とすべき」という積極的な立場と「小規模の飲食店は客が減る」という消極的立場があるようです。数回の検討会でも意見が折り合わず、平行線のまま回が重ねられているようです。折角の条例が、形式的な条例に止まらないように働きかけをしたと思っています。委員会では、条例のタイトルについても「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例（案）」に変更してはどうかという意見も出ているところです。いずれにしても、がん対策における禁煙や受動喫煙の防止は重要な施策であることから、今後の展開を注視して行かねばならないと思っております。

このような神奈川県のがん対策の動きが「がん罹患、死亡の激減」に寄与し、地方公共団体の活動における1つのモデルになればと期待する次第です。

改正統計法と地域がん登録

辻 一郎

東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野
平成19年5月23日に、改正統計法が告示された。60年ぶりの完全改正であり、これにより政府統計のあり方が大きく変わる。告示の際に総務省政策統括官（統計基準担当）が発行した周知用パンフレット「統計法が変わります」の表紙には「行政のための統計」から「社会基盤としての統計」へという見出しに続いて、「公的機関が作成する統計が、より体系的・効率的に整備され、国民・事業者の方々にもより使いやすいものとなるよう、統計法が全面的に改正されます」と書かれている。そして新しい統計法の四本柱として、(1) 公的統計の体系的・計画的整備の推進、(2) 統計データの有効利用の促進、(3) 統計調査の対象者の秘密保護の強化、(4) 統計整備の「司令塔」機能の強化、が打ち出されている。

そして「司令塔」機能を果たす機関として、統計委員会が内閣府に設置された。統計委員会は、学界10

名、実業界2名、日本銀行1名の合計13名で構成されている。そして大学に所属する10名は、竹内啓・委員長（数理統計学・経済学）、吉川洋・副委員長（経済学）を始め、ほぼ全員が経済学かその関連分野の研究者である。医学系の研究者は皆無である（わずかに、本協議会のリーダーでもある児玉和紀先生が専門部会の委員を務めるのみである）。

「これはあまりではないか！ 国民の生命と健康福祉、そもそも指定統計第5号を何と心得るのか！」

そのように熱くなった筆者は、日本の学界全般にも政府にも影響力を有する（今回は連結不可能匿名化にさせていただきます）ある方とお会いする機会があったので、その旨を申し上げると、

「政府統計の利活用に関して、これまで医学系と経済系と、それぞれがどのような取組みをしてきたか、勉強してみたらいいですよ」

と、言われてしまった。それを契機に調べてみると、確かに今回の法改正は、彼らの積年の努力と組織的な戦略が制度化されたものと言っても過言ではないことが分かった。たとえば、統計委員会で中心的な役割を果たしている某先生は、10年以上も前から政府統計の利活用の促進を研究テーマにしておられ、マイクロデータやデータアーカイブの具体像を提言しておられた。

そして一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターは、総務省統計局統計調査部の依頼に応じて、全国消費実態調査などの政府統計より秘匿処理済みのマイクロデータを構築して、学術研究のために提供する試行的システムを2004年に始めた。

そして2007年の法改正である。同年10月3日の日本経済新聞「経済教室」で、猪木武徳・日本経済学会会長は、今回の統計法改正を解説されたうえで、上記のシステム構築が「今回の新法への足場となったことは記録されてしかるべきであろう」と述べておられる。まさに、勝利宣言！

さて、地域がん登録に関係する方々の多くは、今回の法改正に対して微妙なお気持なのではなからうか。

それは、今回の法改正で促進されたものと曖昧なままにされたものとの違いが、あまりに明白だったことによると思われる。

つまり経済学の研究を行ううえで、個人情報に不可欠となる場面は実は少ない。そのせいもあって匿名化を前提としたマイクロデータが構築され、匿名化した政府統計の利活用の方策が整備された。一方、地域がん登録を行ううえで、個人の同定は不可欠である。しかし、そのことは、今回の法改正の関係者にはあまり知られていなかったのかもしれない。知らない以上は、施策にも反映しようがなかったのであろう。

しかし、その責任は、知らなかった側よりも、うまく知らせることのできなかった側に求めざるを得ない。自戒の念も込めて、そう思うのである。経済系の方々が、共通の目標に向けて、実に粘り強く、理論と実践を積み重ね、行政とも連携して、戦略的に法改正の流れを推し進めていった経緯は、我々が大いに学ぶべきことである。そのうえで、地域がん登録、医学会、そして行政部門がともに手を携えて何をどのように行うべきなのかについて、議論を深め、戦略的な取組みを始めなければならない。10年遅れながら、いま始めなければさらに後れを取ってしまう。

我々の調査研究環境が改善することは、単に我々の生産性が上がるだけのことではない。国民の健康や福祉が改善し、社会そのものが豊かになることなのである。その道のりを示しつつ、歩み始めようではないか。

がん対策情報センターにおけるがんの統計情報の整備

片野田 耕太

国立がんセンターがん対策情報センター
がん情報・統計部

2008年6月、がんの死亡および罹患（全国推計値）の最新データが国立がんセンターがん対策情報センターのウェブページ「がん情報サービス」（<http://ganjoho.ncc.go.jp/professional/statistics/statistics.html>）で公開されました。死亡は2006年死亡例、罹患

は2002年診断例です。2006年のがん死亡数は32万9千314人、2002年のがん罹患数(乳房と子宮頸部の上皮内がん含む)の全国推計値は、58万9千293例でした。がん種別の順位は、死亡数では肺、胃、大腸、肝臓、膵臓の順、罹患数では胃、大腸、肺、女性の乳房、肝臓の順で、いずれも前年と同じでした。がん罹患の全国推計値は、各地域がん登録から提出いただいた罹患データを元に算出しています。今回更新した罹患全国推計は、基準を満たした宮城、山形、神奈川、新潟、福井、滋賀、大阪、鳥取、岡山、佐賀、および長崎の11府県のデータが用いられました(推計方法についてはhttp://ganjoho.ncc.go.jp/professional/statistics/statistics_02.htmlをご参照ください)。

がん対策情報センターのウェブページ「がん情報サービス」では、がんの死亡、罹患、生存率について以下のような情報を提供しています。

①一般向け統計情報

「最新がん統計」、「年次推移」、「都道府県比較」、「部位別がんの統計情報」、および「がん登録の仕組み」の5つのテーマでがんの統計情報を紹介しています。これらのうち、最初の3つは毎年更新されており、死亡、罹患、生存率の動向についてグラフを交えた解説が掲載されています。

②医療関係者向け統計情報

「グラフデータベース」、「集計表のダウンロード」、「コホート生存確率表」、「がん死亡率の5か国比較」、「がん統計に関するQ&A」、および「がん統計の用語集」の6つのコーナーがあります。これらのうち、最初の3つは毎年更新されています。「グラフデータベース」では、利用者が部位やグラフの種類を選んで死亡、罹患、生存率のグラフを見ることができます(図)。また、「集計表のダウンロード」では、より詳細な集計を利用者が行えるように、エクセルファイルの形式で死亡、罹患、生存率のデータをダウンロードすることができます(注:2008年6月末日現在、上記最新データは「集計表のダウンロード」のみに反映されています)。「がん情報サービス」のコンテンツの中でもが

んの統計情報はニーズが高く、2008年4月のアクセス件数は、「グラフデータベース」(部位毎の集計トップページ)が約2万件、「一般向け統計情報」(トップページ)が約1万件でした。これら「がん情報サービス」で公開している情報の多くは、地域がん登録のデータに基づいています。「地域がん登録全国協議会」を初め、関係者の皆様に、この場をお借りして深く御礼を申し上げます。

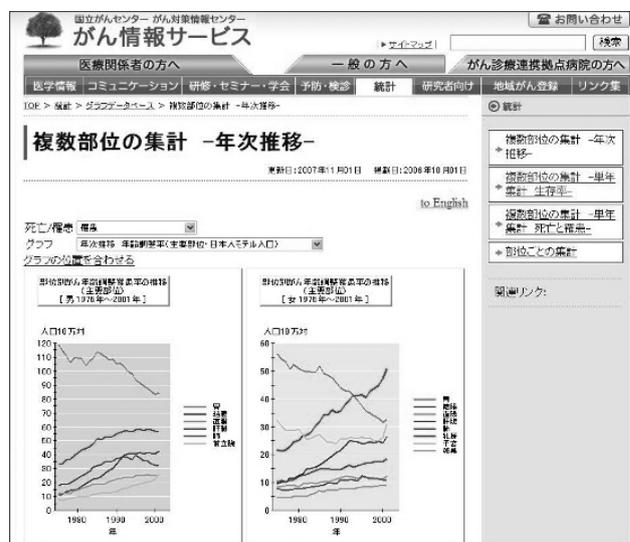


図. 医療関係者向け統計情報

2006年10月に国立がんセンター「がん対策情報センター」が開設されて以来、日本のがんの統計情報の整備が進められておりますが、米国など先進国と比較しますと、まだまだ多くの課題が残っています。

- ・地域がん登録に基づく治療内容、発見経緯
- ・地域がん登録に基づく臨床進行度別罹患、生存率
- ・地域がん登録に基づく罹患全国推計値の短期予測
- ・院内がん登録に基づくがん診療連携拠点病院の罹患、治療、生存率
- ・地域別罹患、生存率
- ・喫煙率、検診受診率、検診精度管理指標

などは、がん対策推進基本計画、あるいは各都道府県のがん対策推進計画に沿ったがん対策の立案と評価に必要な情報です。がん対策情報センターでは、これらの情報の整備のために一歩一歩作業を進めており

ます。私自身は国立がんセンターで働き始めてまだ3年の若輩者ですが、皆様の暖かくも厳しいご助言をいただき、「科学的根拠に基づくがん対策」の実現の一助となりたいと考えております。

公表資料・既存資料を活用してもらいましょうー鳥取県地域がん登録の例

岡本 幹三

鳥取大学医学部環境予防医学分野

鳥取県における地域がん登録は、昭和46年に始まり鳥取県、医師会、鳥取大学医学部の三者で構成される鳥取県健康対策協議会の中のがん登録対策専門委員会において、実施・運営されています。

本県の特徴は、鳥取県医師会が窓口になり、県内医療機関から届出されるがん登録届出票の処理をしていることと、鳥取大学医学部が実務と集計解析および報告書の作成等を行っていることであります。

今回、がん登録37年の歴史の中で地域貢献の紹介になるか躊躇しますが、がん登録資料の活用事例の一端にふれつつ、登録情報の活用の壁についても言及してみたいと思います。

まず、合計特殊出生率が1.57となった平成元年に鳥取県のがん死亡率は全国第1位となりました（日本海新聞トップ記事）。これを契機に鳥取県では、胃がん死亡半減対策の取り組みがはじまりました。そのための基礎資料としてがん登録資料が活用されました。その後、鳥取県のがん死亡は減少傾向を辿り、平成10年には全国第7位、現在では男性が第15位、女性が第16位にまで後退しました。

平成4年と5年には、鳥取県内の胃がん検診の精度評価が、がん登録資料を活用して実施されました。その結果、感度は86.9%でした。その後、全県を対象としたがん検診の精度評価は実施されておりません。がん検診の精度評価には、偽陰性例を明らかにするため検診受診者名簿の入手が必要ですが、現実には個人情報の絡みで提供を受けることが困難となってきたからです。

個人情報の取り扱いについては2000年問題ごろからマスコミで指摘されたのを発端に国民の関心が高まり、健診情報の利用が本人の同意なくしてはできない、という事態が鳥取県内の39市町村においても生じてきました。全国的な趨勢としての「個人情報保護の過剰反応とがん登録制度化の後退」（読売新聞2006年）が、鳥取県でも見られるようになりました。しかし、がん登録情報と健診情報とのリンク解析における市町村からの健診情報の提供の本人同意が大きな壁となっていましたが、近年、鳥取県がん登録対策専門委員会の働きかけで健診会場にチラシを掲示する等により包括同意をとることで今後の健診情報の提供を受けることについて県の個人情報保護審査会の承認を得、現在市町村の承諾に向けて取り組んでいるところです。

近年、アスベストによる環境発がん、職業がんが全国的に注目された2005年には、鳥取県がん登録を基に鳥取県内における中皮腫死亡数と罹患数がまとめられ日本海新聞に掲載されました。また、最近の興味ある事例では、鳥取県議会での紫外線照射の増加との絡みで鳥取県における皮膚がんの発生状況に関する質問に対して、鳥取県がん登録のホームページの罹患情報が役立てられた、と聞いています。今後こうした地球温暖化をはじめとする環境問題との絡みで地域がん登録が役立てられる時代が到来するような予感を覚えます。

がん登録から見たがん予防については、第164回鳥取県医師会公開健康講座「日常生活におけるがん予防」の開催や日本海新聞の「保健の窓」に岸本拓治教授が、時代と共に変遷する「がん」と題して、がん罹患の現状と生活習慣の改善で予防が可能になったことを執筆されています。

がん情報還元としては、毎年のルーチンワークとして鳥取県医師会報へのがん登録届出情報・関連情報の掲載、ホームページ開設・更新、がん登録事業報告書の印刷・配布をしています。

昨年度実施のがん対策推進計画の策定に当たって

も、がん登録資料が利用され、①がん死亡率約20%減少、②がん検診受診率50%以上、のがん対策の目標値設定とその進捗状況と計画の見直しに活用されています。

近年、鳥取県がん登録資料は、疫学研究をはじめとして多方面に利用されるようになってきています。登録情報の提供が年々増加してきていることは歓迎すべきで、要求に応えるべく登録資料の精度向上につとめております。

最近では、一般の方から鳥取県がん登録のホームページを見て報告書の請求がありお送りしましたが、身近な地域住民の方のがん登録に対する関心と理解が深まりつつあることには感動を覚えました。

また、昨年から大学付属病院の都道府県がん診療拠点病院指定により、院内がん登録との連結が進展して大学からの届出率が100%となったことから、地域がん登録が地域住民や地域の医療機関にとって不可欠であることが位置づけられたと考えます。今後は、①がん登録無くして疫学研究なし、②がん登録無くして対策なし、という言葉が地域住民に認知されるよう、がん登録の活用に努めたい。

栃木県のがん登録

大木 いずみ

栃木県立がんセンター研究所 疫学研究室

1. 栃木県の概要

関東地方の東北部に位置する内陸県で、県庁のある宇都宮市は、東京から90キロメートル、JR東北新幹線で約50分の位置にあります。栃木県の主要農産物には、いちごやなら、水稻、生乳など、生産量で全国上位を占めているものが多くあり、また、観光地としては世界遺産に登録されている日光東照宮があります。

県内には5つの保健医療圏があり、栃木県立がんセンターは都道府県がん診療連携拠点病院に指定されています。

2. 栃木県がん登録の歴史

平成5年度から栃木県医師会に委託し業務を実施してきましたが、今年度（平成20年度）より栃木県が直接実施することになりました。現在、栃木県立がんセンター内に設置した「地域がん登録室」において実務を行っています。事業実施にあたっては、効果的な実施を図るため、栃木県がん登録委員会の指導助言を得ながら進めています。

平成16年の登録数は、罹患数7,969人、届出患者数4,636人、死亡情報のみの数3,333人で、現在旧システムで蓄積した平成5年からのデータ約10万件を標準データベースシステムに移行中です。

3. 組織

栃木県立がんセンターの疫学研究室（医師1名、研究補助1名）は事業の中心を担う地域がん登録室（保健師1名、地域がん登録嘱託員2名）の技術的な支援をしながら地域がん登録標準データベースシステム導入に向けて準備を進めています。疫学研究室の医師と地域がん登録室の保健師は、栃木県立がんセンターにおける院内がん登録にも携わっています。

4. 現状と課題

新しい体制になり、スタッフ一同とまどいや失敗もありますが、反対に新たな気持ちでひとつずつ理解を深め、作業も軌道に乗りつつあります。

体制的な面では、栃木県立がんセンター内で栃木県が直接実施するメリットとして、健康増進課や、がん

栃木県地域がん登録事業体系

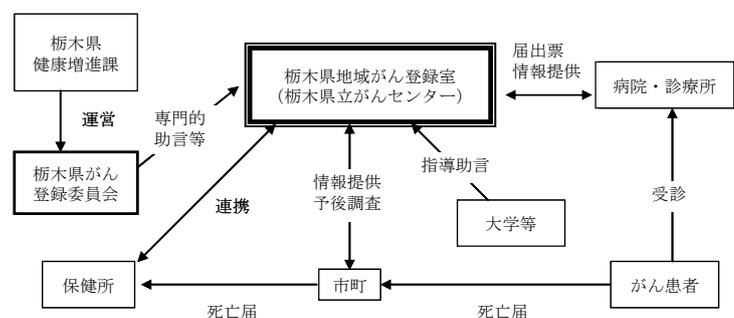


図1. 栃木県地域がん登録の事業体系

診療連携協議会のがん登録部会などと連携をとって事業を進めやすいこと、県立がんセンター内の院内がん登録の仕組みや方法がわかり、地域がん登録の問い合わせに役立つことがあります。一方で、県の担当者の異動があり継続して登録業務に従事することが難しいというデメリットもあります。今後の課題として、後継者を育成するために引き継ぐ体制を整備していかなければなりません。



図2. 栃木県地域がん登録のスタッフ

地域がん登録室のスペースも今後増える登録票の管理を考えて確保し、過去のデータ保存についても検討していく予定です。

内容面としては、栃木県のがん罹患率や生存率を求めるにあたり、データをもれなく正しい登録票として集める必要があります。今まで以上に多くの医療機関からできるだけルールに沿った登録票を提出くださるよう働きかけ、ご理解をいただいた上で協力してもらえるよう努力していけたらと思っています。

さらに、他県の医療機関を受診する場合の登録についても検討して行きたいと考えています。

栃木県がん対策推進計画の個別目標にもある DCO の目標に向かって遡り調査の実施も検討しています。ひとつひとつが初めての試みですので困難が多く不安ですが、これらの苦労が自分たちの一歩として実感できると考えて前進して行きたいと思っています。

これからもよりよい地域がん登録に近づくよう、地域がん登録全国協議会、国立がんセンター地域がん登録室や他県の地域がん登録室のお力をお借りすると思いますが、情報交換・勉強しながらがんばって行きたいと思います。今後ともよろしくお願いたします。

第 32 回国際がん登録学会年次総会日本開催の進捗状況と 2008 年第 30 回国際がん登録学会年次総会（オーストラリア）の紹介

丸亀知美 宍戸茉莉

IACR2010 組織委員会 日本事務局

1. 第 32 回国際がん登録学会準備の進捗状況

2007 年 9 月にスロヴェニアにて開催された IACR Annual Meeting（第 29 回国際がん登録学会年次総会）におきまして、2010 年の国際がん登録学会年次総会の日本開催が決定いたしました。日本の地域がん登録制度は、登録の質、完全性等において、まだまだ向上の余地がありますが、この学術総会を日本で開催することにより、世界と肩を並べる地域がん登録制度に発展させる一つの契機となるように、現在準備活動を始めております。

第 32 回国際がん登録学会年次総会の大会長は、国立がんセンター総長の廣橋説雄先生が務めてくださることになりました。さらに本年 4 月には、大会長の委嘱により、祖父江友孝（国立がんセンターがん対策情報センターがん情報・統計部）を委員長として開催に向けての中心組織である組織委員会を立ち上げました。神奈川県立がんセンター岡本直幸先生、大阪府立成人病センター大島明先生、津熊秀明先生、財団法人放射線影響研究所（長崎）早田みどり先生、愛知県立がんセンター田中英夫先生、国立がんセンター味木和喜子、松田智大、丸亀知美が組織委員となり準備を開始しています。また、大会の事務局は、国立がんセンターがん対策情報センターがん情報・統計部内に設置されました。現在までに組織委員会を 2 回開催し、専門委員会（プログラム委員会、募金委員会、会場・

財務委員会、広報委員会)の結成、学術総会開催地と会場、開催時期、会議費用と募金活動計画、スケジュール計画などが話し合われました。

まず開催場所についてですが、都内から電車で30分程度、成田空港からも電車で90分程度の場所に位置し、交通の便が非常に良く、観光都市として飲食・宿泊施設が充実している、また地域がん登録を実施している県で、地域がん登録全国協議会理事長である岡本直幸先生の所属している神奈川県立がんセンターと同じ県内である点などを考慮した結果、横浜を開催場所とすることに決定いたしました。横浜は海に近いという事もあり景色の良い場所が多く、江戸時代末期に日本が開国するきっかけとなる日米和親条約の締結の地としても有名であり、様々な歴史的建造物の数多く残る土地です。多くの外国人観光客が訪れる土地ですので、国内はもとより海外からの研究者の方々にとっても、非常に魅力的な場所ではないでしょうか。

開催会場に関しては、予算や予約のスケジュール、会場へのアクセスや施設・備品などの条件をもとに組織委員会で話し合い、横浜市の外郭団体である横浜コンベンションビューローのアドバイスを受け、赤レンガ倉庫1号館もしくは横浜開港記念会館の2候補に絞りました。両会場とも予約開始が2年前からという事なので2008年10月になりましたら予約申請を開始する予定です。なお、開催時期は、2010年10月～11月の中の連続した3日間の予定です。

2. 第30回国際がん登録学会年次総会（オーストラリア）の紹介

今年11月にオーストラリアのシドニーで開催される第30回国際がん登録学会年次総会では、世界で活躍している多くのがん登録関係の方に2010年の第32回国際がん登録学会年次総会に来ていただく様、パンフレットを作成・配布し、日本開催をアピールする予定です。これから開催に向けてまだまだたくさんの準備必要ですが、地域がん登録全国協議会員皆様にもご支援、ご協力を賜ります様お願いいたします。

最後に、今年11月18日から20日までオーストラ

リアのシドニーで開催される第30回国際がん登録学会年次総会のご紹介をしたいと思います。今回は、Clinical Oncological Society of Australia (COSA) や、Australian and New Zealand Gastro-Oesophageal Surgery Association (ANZGOSA) の総会との共催で、第30回国際がん登録学会年次総会が開催されます。上部消化管がん、皮膚がん、黒色腫、検診と早期発見、トレンド解析と将来予測等の議論が予定されています。また、“information in, information out”をテーマとし、分子腫瘍情報のデータリンケージに関する最新情報から患者の方々とのコミュニケーションに至るまで、幅広い議論が予定されています。特に今回はポスターにも重点を置き、日ごとに“Best of the day”が発表されその中から最後に“Best of the best”が選ばれるようです。また、毎年恒例となっている総会前の研修コースでは、レコードリンケージの方法、記述疫学に関する講義が予定されています。今年は、11月15日から17日まで3日間で、いくつかの研修プログラムが準備されている様ですので、ご興味がある方は受講されてはどうでしょうか。この学会は、各国のがん登録関係研究者の発表を聞く機会になり、また我が国のがん登録の現状やがん対策関連の研究を諸外国に向け発表する大きな機会にもなるのではないのでしょうか。海外で開催されるこのような大きな学術総会から、多くの情報とアイデアを得ることは日本のがん対策やがん対策評価方法の一つであるがん登録の更なる発展にも寄与し、また第32回国際がん登録学会年次総会の日本開催にあたってのヒントを得る場にもなるに違いないでしょう。

(プログラム等が掲載されているウェブサイト:
<http://www.iacr.com.fr/>)

第 17 回地域がん登録全国協議会総会研究会ならびにがん登録担当者集会のご案内

関根 一郎

長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 原研病理

第 17 回地域がん登録全国協議会総会研究会を 2008 年 9 月 12 日（金）、長崎大学医学部キャンパス内にある良順会館で開催いたします。前日の 11 日午後には、がん登録担当者集会を行います。今回は初の試みとして、実務担当者部会と別に行政担当者部会を設けました。一昨年の「がん対策基本法」成立後、がん登録を取り巻く環境も大きく変化してきているようです。このような状況を踏まえ、「がん対策基本法施行後の現状と課題」というテーマで、登録実務者と行政担当者が一体となり、がん登録の更なる発展を目指す一助となるような会になればと企画いたしました。

懇親会改め情報交換会を、11 日のがん登録担当者集会終了後に場所を移して行います。多くの方にご参加

いただき、午後の集会において消化不良であったり、話し足りなかった事について、さらに議論を深めていただいたり、併せて各登録間の交流を深めていただければと、参加費を例年になく低額に設定いたしました。例年どおり総会研究会の一環として、ポスター展示も行いますので、ポスター賞を目指してご準備いただければと思います。

長崎における地域がん登録は市医師会の事業として 1958 年に開始され、今年 50 周年を迎えました。その記念行事として、長崎における 50 年のがん登録の歴史をまとめ、がん罹患データを分かりやすく提示した記念誌を作成し配布させていただき準備も着々と進めつつあります。

9 月に皆様にお会いできることを楽しみにしています。まだ参加申し込みがお済でない方も是非、長崎へおいで下さい。お待ちしております。

9 月 11 日（木） がん登録担当者集会

参加費：1000 円

14:00 受付開始

14:20-14:30 会長挨拶

14:30-15:30 第 1 部

精度の高いがん登録を目指す

座長：柴田亜希子（山形県立がん・生活習慣病センター）

①福井県における登録精度向上への試み

藤田 学（福井社会保険病院）

②山梨県における標準登録様式を導入したがん登録の立ち上げ

山下 清子（山梨県福祉保健部）

15:45-17:15 第 2 部

1. 実務担当者部会 血液疾患のコーディング

座長：早田みどり（放射線影響研究所）

①造血器腫瘍の臨床と WHO 分類

宮崎 泰司（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科）

②WHO 分類に基づいた悪性リンパ腫の分類

新野 大介（久留米大学医学部）

③本当は恐くない血液疾患のコーディング

松尾恵太郎（愛知県がんセンター研究所）

2. 行政担当者部会 がん対策とがん登録

座長：藤田 利枝（長崎県福祉保健部）

①我が国のがん対策の動向

片岡 穰（厚生労働省 健康局総務課がん対策推進室）

②行政における地域がん登録資料の活用

田所 昌也（大阪府健康福祉部）

18:00- 情報交換会

会場：ウェルシティ長崎

参加費：2000 円

9 月 12 日（金） 総会研究会

参加費：3000 円

9:00- 9:30 受付開始、ポスター掲示

9:30-10:00 会長挨拶、来賓祝辞

10:00-10:10 長崎市医師会腫瘍統計委員会 50 周年記念 長崎県からの感謝状贈呈式

10:10-11:10 特別講演

1. わが国の地域がん登録の現状と展望について
-がん対策推進基本計画をふまえて-

味木和喜子（国立がんセンターがん対策情報センター）

座長：陶山 昭彦（放射線影響研究所）

2. 長崎における成人 T 細胞性白血病とがん登録
土居 浩 (長崎県県南保健所)
座長: 田島 和雄 (愛知県がんセンター研究所)
- 11:10-12:00 会長講演
長崎腫瘍組織登録委員会について
-地域がん登録そして原爆研究への利用-
関根 一郎 (長崎大学大学院医歯薬学総合研究科)
座長: 小松原秀一 (新潟県立がんセンター新潟病院)
- 12:00-12:30 総会
12:30-13:30 昼休み
13:30-15:00 シンポジウム I
がん登録資料の活用・成果
座長: 岡本 直幸 (神奈川県立がんセンター
臨床研究所)
三上 春夫 (千葉県がんセンター)
- ①がん患者の受療動態
津熊 秀明 (大阪府立成人病センター)
- ②がん検診の精度管理
西野 善一 (宮城県立がんセンター研究所)
- ③長崎腫瘍組織登録委員会資料を用いた被爆者腫瘍の病理疫学研究成果
中島 正洋 (長崎大学大学院医歯薬学総合研究科)

- ④がん登録を活用した長崎県のがん対策について
藤田 利枝 (長崎県福祉保健部)
- 15:00-15:30 休憩 (ポスター見学)
15:30-17:00 シンポジウム II
九州・沖縄のがん登録の現状
-各県のがん対策推進基本計画をふまえて-
座長: 岸本 拓治 (鳥取大学医学部)
祖父江友孝 (国立がんセンター
がん対策情報センター)
- ①沖縄県のがん登録の現状
賀数 保明 (沖縄県衛生環境研究所)
- ②熊本県のがん登録の現状
中村貴美枝 (熊本県健康福祉部)
- ③長崎県のがん登録の現状
陶山 昭彦 (放射線影響研究所)
- 17:00-17:15 ポスター表彰、閉会挨拶
17:15-17:30 ポスター撤去

第 17 回地域がん登録全国協議会総会研究会
大会会長: 関根一郎
副会長: 陶山昭彦
事務局: 長崎大学大学院原研病理 気付
〒852-8523 長崎市坂本 1 丁目 12-4
電話: 095-819-7107 FAX: 095-819-7108
E-mail: f2064@cc.nagasaki-u.ac.jp

国立がんセンターがん対策情報センター の Vision 「人材育成」

松田 智大

国立がんセンターがん対策情報センター

がん情報・統計部

国立がんセンターがん対策情報センターが発足して 2 年目を迎えました。当初から、がんサーベイランス機能の使命 (Mission) として「正確で役に立つがんの統計情報を整備すること。」を掲げ、活動目標 (Vision) の一番目は「がん登録の標準化と精度向上を推進する。」、二番目は「がん登録を担う人材を育

成する。」と定めています。

がん登録の標準化と精度向上は、地域がん登録全国協議会の会員の皆様が中心となってその推進にご協力いただいております。第 2 期事前調査 (<http://www.cancerinfo.jp/jacr/publish.html>) の結果からも伺えるように、第 3 次対がん 10 ヶ年開始当初と比較し、確実に前進しています。

「がん登録を担う人材を育成する」ことが、標準化と精度向上と同列で、がん登録の前進に重要な位置づけがされていることは、「人材を養い、有為の人物を蓄え、適材を適所に配するは、資本力以上に大なる財産である。」(野村證券創設者の野村徳七) という

ような考えにも通じます。資本となる財政的予算は不可欠ですが、仮に急に今日多額の予算措置が講じられたとしても、それを有効活用できる人材は一朝一夕に養い蓄えることはできません。

この活動目標を実現すべく、国立がんセンターがん対策情報センターの平成 20 年度研修計画に、昨年度同様、地域がん登録行政担当者・実務者講習会を予定しております（表）。

数年ぶりに再開した昨年度の地域がん登録講習会はいかがだったでしょうか。7 枚組の講義 DVD には面食らった方が多かったかもしれませんが…。教育技術も教材の準備も至らぬ点は多々ありましたが、今年度は、それらの点をできるだけ改善し、12 月 3 日と 4 日、国立がんセンターにて開催いたします。実務者研修の具体的内容は「がん概論」、「ICD-O-3 を利用したコーディング」、「がんの拡がりと進行度」、「多重がんの登録と集約」に加え、行政担当者と共通テーマとして「地域がん登録室における安全管理措置」を加えました。行政担当者向けには、「地域がん登録の基礎知識」的な内容の講義を初め、昨年同様の地域における活用例や都道府県がん対策推進計画におけるがん登録の役割などを話題提供する予定です。内容や実施方法に関してご要望があれば遠慮なくおっしゃってください。

更に、今年度は E-learning を立ち上げることを計画しています。フラッシュをベースとしたインタラクティブなシステム上に、音声、クイズ形式の習熟度チェックなどを組み込んだ構成といたしますので、物理的に国立がんセンターや協議会の研修に参加できない実務者や、日頃の復習用に利用していただければ幸いです。

院内がん登録研修では、新指針でのがん診療連携拠点病院の指定要件を踏まえ、急ピッチで初級者研修、中級者研修と、人材育成事業を進めています。同時に指導者の育成にも力をいれています。院内がん登録研修、さらには地域がん登録全国協議会の総会研究会で開催される実務者研修と共同で、受講者のニーズをカバーできるよう、連携を強固にしていかなければなりません。

表 地域・院内がん登録関連研修計画

	研修名	研修期間	定員	研修の目的・概要
地域がん登録	地域がん登録行政担当者向け研修	年1回1日	100人程度	地域がん登録を活用した事業の企画支援。全国の都道府県のがん対策・がん登録担当課職員を対象として実施
	地域がん登録実務者研修	年1回1日	150人程度	地域がん登録実務者を対象とした初級者研修
	地域がん登録標準DBS導入研修	導入前・導入時・導入後の実施指導研修	各登録室の職員	導入前：標準DBSの導入に向けた導入計画対策 導入時：標準DBSIによる登録作業手順の説明 導入後：標準DBSIによる登録作業手順の遵守
地域・院内	E-learning (新規)	随時	通算1000人程度	初級者研修会に準じた内容
院内がん登録	院内がん登録初級者研修	前・後期各2日間 通年で受講	100人程度/回	主要5部位のがんについて、UICCのTNM分類などの病期分類などをコーディングでき、院内がん登録の標準登録様式などに関して十分な知識を有するレベル (すでに登録を始めて、3ヶ月以上～1年程度の実務経験のある者相当) 向け
	院内がん登録中級者研修 (新規)	5日間/回	30人/回	主要5部位以外のUICCのTNM分類などの病期分類のコーディングを行うことができ、また各種癌取り扱い規約の内容も十分に理解するレベル (登録実務1年～3年程度、あるいは登録症例数1000例以上の経験のある者相当) 向け
	院内がん登録指導者研修 (新規)	5日間/回		中級者以上のレベルを有した実務者 (平成20年度は初級者研修修了者) から指導者を育成
	院内がん登録見学研修	月1回 (第3金曜日・半日)	20名/回 年間200人程度	院内がん登録の実務体制の見学
	院内がん登録Hos-CanR見学研修 (新規)	随時	30人/回	院内がん登録支援ソフトの導入、運用ならびに機能について理解することを目的とする。システム開発企業との連携し、講義内容を構成する。

http://ganjoho.ncc.go.jp/professional/training_seminar/training.html

地域がん登録室の実務担当者が長期間に渡って業務を遂行することが難しい状況では、いくら研修をしても知識や技術の蓄積ができない、とおっしゃる方もいらっしゃるでしょう。もちろん、あまり頻繁に担当

が替わったり、担当者間の十分な引継ぎがままならなかったりする制度に問題はある、対策が講じられることを願いますが、担当が替わっていく中でも、研修を受講し、実務者同士がお互いに連絡を取り合える期間は、「がん登録サポーター」を増やすことができる絶好の機会だと思っています。がん登録の担当をして意義がよくわかった、担当していた期間楽しかった、やりがいがあった、とがん登録の応援をしてくださる方々が増えることには充分意味があるはずです。

地域がん登録の目標と基準 8 項目の、第 3 期基準に

は実務者の研修受講、目標には腫瘍登録実務者を配置すること、という項目を設定しました。こうした基準や目標は、どの程度達成されるのでしょうか。第 3 期が終了し、ポスト第 3 次対がん 10 ヶ年の時代にももちろん、がん登録事業は日本で継続されていることでしょう。10 年後の 2018 年はどうなっているだろう、20 年後の 2028 年は…、と考えれば、このような遠いよう近い将来に日本のがん登録に命を吹き込みつづけるのは、やはり人材なのかもしれません。

本年度のトピックスは、国際がん登録学会 IACR 2010 in JAPAN が 2010 年に我が国で開催されることが決まったことである。神奈川県におけるがん条例も、わが国におけるがん登録法の先駆けとなるものとしてまさに注目される。地域がん登録に携わるものとして、一つの起爆剤となることを願ってやまない。「地域がん登録なくして対策・評価なし」という観点から、がん対策推進基本計画の施行は、地域がん登録の役割と重要性を世に広める意味で大きな意義をもつものといえる。併せて、がん診療拠点病院構想は、院内がん登録の構築を図るのみならず、地域がん登録の届出精度の向上につながる牽引力となったことは否めない。こうしたがん診療の均てん化に対する世論は追い風となっており、国民の関心も深い。しかし、がん登録実施県はまだ 35 都府県に留まっている。いったい何がバリアーになっているのか。本号は、このようなことが念頭にありつつ記事を考え、最新情報をお持ちな方に執筆をお願いした。がん登録も日進月歩で進化しているし、進化していかないといけない。国際的にはがん登録後進国といわれている汚名を返上できるのはいつか??? 2010 年の国際がん登録学会の開催を契機として、我が国のがん登録の変革が現実化されるのを期待したい。(M.O.)

小・中学校の頃は学級新聞を作るのが好きでした。ニュースレターの編集委員の仕事はそれに近いものがあります。個人的には、辻先生による「改正統計法と地域がん登録」の記事中の、「(責任は) 知らなかった側よりも、うまく知らせることのできなかつた側に求めざるを得ない。」を、常に肝に銘じようと意を新たにしました。(A.S.)

2008 年 関連学会一覧

9 月 11-12 日	地域がん登録全国協議会総会研究会 (第 17 回)	長崎市 長崎大学医学部良順会館
9 月 22-27 日	Cancer Registry Course in Korea 2008	Seoul, Korea
10 月 28-30 日	日本癌学会 (第 67 回)	名古屋市 名古屋国際会議場
11 月 5-7 日	日本公衆衛生学会総会 (第 67 回)	福岡市 福岡国際会議場
11 月 18-20 日	国際がん登録学会 (IACR) (第 30 回)	Sydney, Australia
1 月 23-24 日	日本疫学会学術総会 (第 19 回)	金沢市 金沢市民文化ホール

発行 地域がん登録全国協議会 Japanese Association of Cancer Registries 理事長 岡本 直幸
事務局 〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-2-14 日本橋 KN ビル 4F
Tel : 03-5201-3867 Fax : 03-5201-3712
E-mail : jacr@cancerinfo.jp URL : <http://www.cancerinfo.jp/jacr/>